

平成21年度の進め方

1) 平成21年度の事業の進め方

公園及び市街地樹木への農薬散布については、平成20年度までの調査で、飛散の実態と個別の散布の管理にあたって参考となる基礎情報について、ある程度の知見が集積できた。この中で散布後の立入り制限区域の設定に関しては、昨年度は、樹木に水を散布して感水紙にて被覆面積率を測定し、農薬散布液の飛散範囲についての定性的な情報を得た。今年度はその情報を踏まえた上で、農薬を樹木に散布し、散布液の飛散範囲に関する調査を更に進める。

なお、平成21年度は本事業の最終年度であることから、これまでの調査結果と合わせて解析し、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（以下、管理マニュアルという）への掲載内容を検討する。また、リスク管理及びリスク低減に有益な情報で、データの採取が必要な事項があれば、上記に追加して調査することもあり得る。

2) 平成21年度の調査の方針について

これまでの調査結果から、繁茂した樹木と疎密の樹木では、繁茂した樹木への散布の方が飛散量も多くなることが概ね分かっている。そこで、繁茂した樹木に対して農薬（乳剤）を散布し、周囲へのミストの到達落下範囲を調査する。調査項目は以下に掲げる項目とするが、実施に当たっては予算、実施場所等により変更もあり得る。

（1）調査の目的

農薬を樹木に散布し、周辺に設置するガラスシャーレまたはろ紙への農薬落下量（単位面積当たりの農薬落下量）及び感水紙による被覆面積率を測定し、周囲へのミストの到達落下範囲を把握する。なお、感水紙により飛散が確認されたところのみ分析することとして効率を図ることとしたい。

（2）調査方法

対象農薬：エトフェンプロックス

散布液量：慣行量（薬液が滴り落ちる程度までを基準とする）

ガラスシャーレ（またはろ紙）及び感水紙の暴露期間：散布終了後 5 分

（3）調査項目

樹木の高さによる飛散範囲・程度の違い

高木～中木の複数の樹高のもので、高木は10 m近くの繁茂した樹形のものを使用する。

散布方向による飛散範囲・程度の違い

高木に散布する場合、地上から上に向けて散布する場合と横あるいは上から

散布する場合は飛散範囲が変化すると予想されるため。

風速による飛散範囲・程度の違い

無風または微風などの通常農薬散布が行われる範囲内でも、風の強さによって飛散範囲が変化すると予想されるため。

(4) 調査範囲(測定点)

対象樹木を中心とした 8 方位へ、3、5、10、15、20、25 mの各位置。

ただし、平穏～軽風では20 m、軽風では25 mまでとし、濃度分析は感水紙により飛散が確認された位置のみ実施することとする。

3) これまでの調査結果の取り纏め及び課題

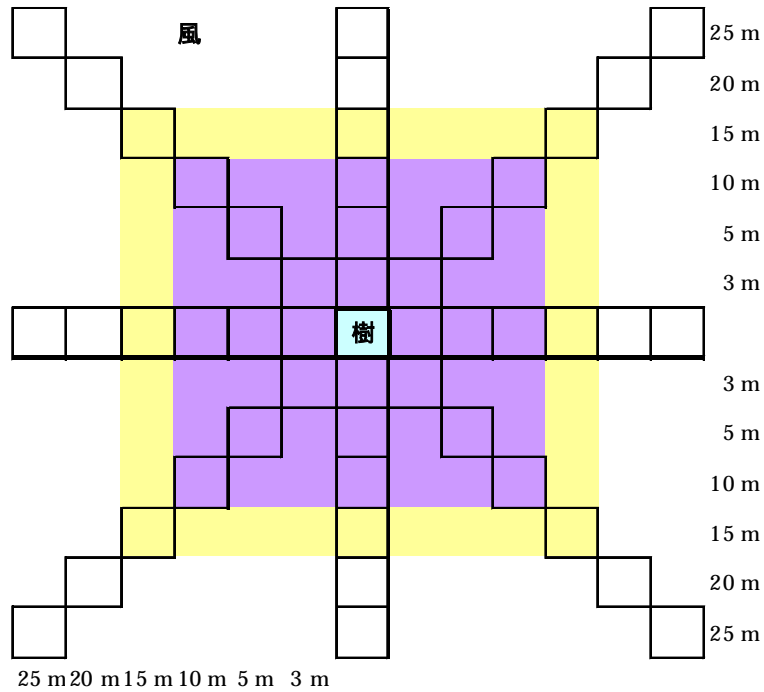
これまでの調査結果を管理マニュアルに分かりやすい形で掲載する方法及び内容を検討する。必要に応じ、農薬吸入毒性評価手法確立調査部会との連携を図る。また、農薬の飛散リスクの低減と管理に関して、引き続き検討が必要と思われる課題について検討する。

【別紙 1】

表 1 調査の組み合わせ

調査の組み合わせ(6通り)

風条件	樹高	ノズル	散布方法
平穏～軽風 0-1.5 m/s	中木	通常	横方向
	高木	通常	吹上げ
		通常	横方向
軽風 1.6-3 m/s	中木	通常	横方向
	高木	通常	吹上げ
		通常	横方向



- 樹 散布対象樹木
- H20調査範囲 ~ 軽風時
- 同 軽風時
- H21案 感水紙 + ガラスシャーレまたはる紙

図 1 調査地点の配置例